

岡山県在宅難病患者一時入院事業のご案内

難病患者さんが、家族等の介護者の休息(レスパイト)等を理由に、在宅で一時的に介護等を受けることが困難になった場合に、一時入院することが可能な病床を確保することにより、患者さんの安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図ります。

◎ 対象者

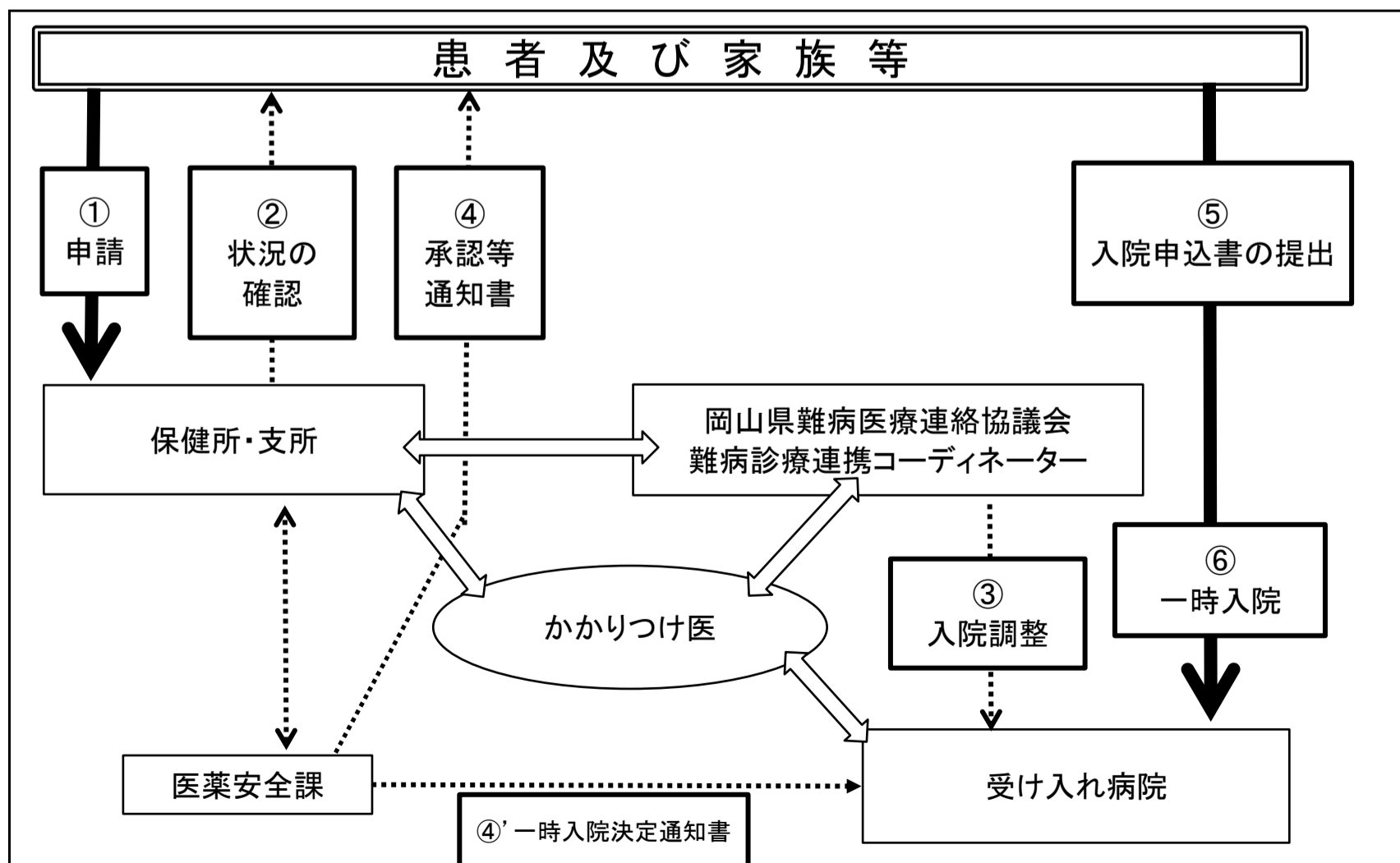
対象となる方は、次の要件をすべて備えている方です。

- ・岡山県内に住所を有する方
- ・指定難病及び特定疾患治療研究事業において医療費受給認定を受けている在宅療養中の方
- ・岡山県難病医療連絡協議会において、本事業を利用するのレスパイト入院が必要と判断された方

◎ 実施方法

- (1) 問い合わせ及び申請書類の提出先
お住まいの住所地を管轄する保健所・支所(裏面参照)
- (2) 手続きの流れ(下記フロー図参照)
提出していただいた書類をもとに、保健所と、岡山県難病医療連絡協議会に配置されている難病診療連携コーディネーターが、一時入院を希望する方またはその家族及び難病診療連携拠点病院・協力病院・準協力病院と一時入院に関する入退院の調整等を行います。
- (3) 入院期間
この事業において対象となる一時入院の期間は14日以内です。
(一人当たり1年間の上限が14日となります。)
- (4) その他
この事業は、病院に一時入院することが可能な病床を確保していただくことを目的としており、患者さんに対して入院費用を支給するものではありません。入院に際しては、別途自己負担が必要になる場合があります。
(※病床の空き状況や利用希望者数等により、ご利用いただけない場合もあります。事前にお住まいの保健所に相談してください。)

<フロー図> *太い矢印線が、患者及び家族等の方が行う手続きです。



【問い合わせ先及び申請窓口】

※入院のご相談や申請の手続きについては、最寄りの保健所までお問い合わせください。

	名 称	〒	所 在 地	電話番号	患者さんの住所
岡山県の保健所・支所	備前保健所	703-8278	岡山市中区古京町1-1-17	(086)272-3934	玉野市、瀬戸内市、吉備中央町
	備前保健所東備支所	709-0492	和気町和気487-2	(0869)92-5180	備前市、赤磐市、和気町
	備中保健所	710-8530	倉敷市羽島1083	(086)434-7024	総社市、早島町
	備中保健所井笠支所	714-8502	笠岡市六番町2-5	(0865)69-1675	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町
	備北保健所	716-8585	高梁市落合町近似286-1	(0866)21-2836	高梁市
	備北保健所新見支所	718-8550	新見市高尾2400	(0867)72-5691	新見市
	真庭保健所	717-8501	真庭市勝山591	(0867)44-2990	真庭市、新庄村
	美作保健所	708-0051	津山市椿高下114	(0868)23-0163	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
	美作保健所勝英支所	707-8585	美作市入田291-2	(0868)73-4054	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村

岡山市	名 称	〒	所 在 地	電話番号
	岡山市保健所 健康づくり課	700-8546	北区鹿田町1-1-1 岡山市保健福祉会館内	(086)803-1271

倉敷市	名 称	〒	所 在 地	電話番号
	倉敷市保健所 保健課 保健医療係	710-0834	笹沖170 倉敷市立葦高小学校北側	(086)434-9812

※保健所を通じて相談や申請をお受けした後、医療機関との入院調整を行います。

	〒	所 在 地	電話番号
岡山県難病医療連絡協議会	700-8558	岡山市北区鹿田町2-5-1 岡山大学大学院医歯薬研究科 脳神経内科学内	(080)5621-6143

※この制度の全般的なお問い合わせについては、保健所または下記までご連絡ください。

	〒	所 在 地	電話番号
岡山県保健福祉部医薬安全課 特定保健対策班	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	(086)226-7342

